

高等教育機関における障害学生の 情報保障支援の課題（2）

大 原 昌 明

杉 岡 直 人

長谷川 典 子

畠 山 明 子

高等教育機関における障害学生の情報保障支援の課題 (2)

大原 昌明 杉岡 直人 長谷川 典子 畠山 明子
Masaaki OHARA Naoto SUGIOKA Noriko HASEGAWA Akiko HATAKEYAMA

目次

1. はじめに
2. 研究の目的
 - (1) 障害者のキャリアについて
 - (2) 本稿の目的
3. H大学における障害学生受け入れの経緯と変化
 - (1) 2015年度までの障害学生支援
 - (2) アクセシビリティ支援室設置と態様
 - (3) 現状と課題
4. 事例調査の結果
 - (1) Aさんの事例
 - (2) Yさんの事例
 - (3) AさんおよびEさんの指導経験について
5. まとめ

[Abstract]

Toward the Integrated Support Measures of Information Access for Students with Disabilities in Universities (2)

The purpose of this paper is to review the history of support activities for students with disabilities at H University through interview study and clarify the status quo and tasks of the Accessibility Support Center(ASC). The support the ASC provides includes: an individual interview with the students prior to their entrance to the university, and other services such as guidance for their schooling and job counselling. The authors believe that the ASC should become a more integrated management organization with a spirit of multiculturalism. It is necessary to strengthen the functioning of the center through recruitment of professional staff and facilitate interaction between faculty members and students. The result of this study clearly indicates the importance of self-advocacy of those students for whom the assistance of the ASC is indispensable.

1. はじめに

本研究は、2017年度の北星学園大学の特別研究費の助成を受けて「見え方」に個人差が大きい視覚障害学生の受験、修学、大学生活に求められる支援を取り上げ、とりわけ障害学生の修学支援において「学生ボランティア」=支援学生の確保の対応、および障害学生のニーズを理解し支援につなぐ専従のコーディネーターの有無と活動について聞き取りを行い、関係者とワークショップを開催した。研究成果の第一報(2018)では、先進事例3大学の訪問調査を実施した結果をとりまとめた。

先進事例として取り上げたのは、発達障害学生支援に力を入れているA大学、障害学生支援の経験が長く、多様な背景を抱える学生へ幅広く選択肢を用意して支援しているB大学、障害学生支援の専門研究機関であるC大学である。期間は2017年8～10月に実施した。倫理的配慮について、北星学園大学研究倫理審査委員会(全学危機管理委員会)の承認を受け、回答していただく内容は、研究目的以外には一切使用しないこと、回答できる範囲のことでかまわないこと、学会等での研究報告、論文や報告書等を作成する際には、匿名としプライバシーに十分配慮することを書面

キーワード：障害学生支援, アクセシビリティ支援室, セルフアドボカシー, 多文化共生主義, 情報保障
Key words: Support for Students with Disability, Accessibility Support Center, Self-Advocacy, Multiculturalism, Information Access

にて説明し、同意書を得た。

ここで、第一報のポイントをまとめておくと、A大学(国立)の障害学生支援室では、支援者と学生は週1回の面談を通して、修学上の予定や課題の確認のほか、適宜困りごとについて話し合っており、オンライン(面談記録)で支援者間の情報共有を図っている。入学前に初回面談としてスタッフとの顔合わせ、就職相談等保護者との面談も実施されており、就職や保護者面談は複数のスタッフが関わる。支援の方針は、第一にマルチアクセス(多方面からの相談、対応のルートを作り、機会損失を最小化する)、第二に診断の非重視(75%が発達障害の診断を受けていない)、第三に支援者間のサポート(メタサポートとして、学生も教員も困ることがないように)、第四にシームレスサポート(移行期の支援を重視し、継ぎ目のない支援を行う)といったきわめて体系化された体制を構築している。

就職活動支援については、障害学生支援室によって、学内の就職支援部署やハローワーク、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所等と連携しており、就職前に就労移行支援事業所での5日間の職場体験、5年前から卒業後のフォローアップ(月1回程度、勤務後に面談)を取り組んでおり、文字通りシームレスな一貫した支援が意識されている。

つぎにB大学(私立)では、1998年に障害学生支援センターを設置した後、2015年には同センターが学生相談保健センターと統合し、障害学生支援、健康管理、相談援助を行う学生支援センターとなった。これは、学生部に属する教学機関(事務組織としては学生課所管)である。メインキャンパスに学生課職員1名、コーディネーター(専門職)1名、ソーシャルワーカー2名、常勤カウンセラー(臨床心理士)1名を配置しており、入学前の対応として、オープンキャンパス(年13回日曜日開催)で個別相談会を開設している。9月

からAO入試を行い、10月から障害学生の入学前面談を入学までに随時実施している。

4月のオリエンテーション(60分)では、障害学生本人による自己紹介、必要なサポートの呼びかけ、支援学生の活動を紹介、募集を行っている。5～7月には講義や合同ゼミでも呼びかけを行っており、学部FDで学生が活動を発表したり、避難訓練、施設整備の点検を実施している。

学生ボランティアの確保については、ボランティア経験のある人を学生スタッフとして雇用して、交流会やオリエンテーション時の発表・補助に取り組んでいる。また学習サポートを月曜と木曜の午後に実施しており、レポートの書き方、パワーポイント(PPT)の作り方、配布資料の整理を行っており、図書館での資料検索等には学習サポーター(上級生、大学院生、臨床心理士)が関わっている。また、毎年12月には学長、副学長、センター長とスタッフが同席し、障害学生・支援学生との学長懇談会が実施されている。

2. 研究の目的

(1) 障害者のキャリアについて

障害児の教育は、以前の「特殊教育」から「特別支援教育」⁽¹⁾へと移行した。①特別支援学校にある幼稚部、小学部、中学部、高等部、②小・中学校における特別支援学級、③小・中学校における通級による指導に分類されており、2017年5月1日現在、約48万6,000名が教育を受けている。

しかし、その後の高等教育への進学については、門戸が開かれているとは言い難い。2017年3月の特別支援学校高等部の卒業生21,292名のうち、約62%が障害者総合支援法上の就労支援サービス(就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型)を利用していることが明らかにされており、進学者はわずか1.9%に過ぎない⁽²⁾。障害者差別解消法の合

理的配慮規定を受けて、障害者の高等教育進学者が増えてきているが、高等部における進路指導やキャリア教育にはいまだ課題が多いといえる (宮内 2015)。

東京財団政策提言「障害者の高等教育に関する提言—進学を選択できる社会に向けて—」(2012年)によると、「全人口の約6%が障害を持っている事実や、特別支援学校中学部や一般中学校特別支援学級から高校に進学する比率が90%を超えていることを考えれば、高等教育機関に進学・在籍する人が極端に減るのは何らかのバリアが存在すると想定される」(p27)とされている。

政策提言では、『支援待ち』の状態が進学や就職のハードルになっている」と指摘されている。それは、「高校までの間は黙っていても先生や周囲が一定程度配慮してくれるが、高等教育機関に進学すると障害学生が障害を理由にした困難を自ら説明したり、自立に必要なニーズを周囲に要望したりする必要に迫られる。こうした環境変化に適応し切れない点が高等教育機関への進学を妨げている要因として考えられる」(p35)という。また「高等教育は本来『社会に出る上での最終関門』として教育と雇用をつなぐ存在であり、高等教育機関に進学する障害者が少ないことは障害者の社会参加を妨げる結果として理解すべき」であり、「高等教育機関を卒業する障害者が増えれば、障害者の社会参加機会が拡大」するとしている (p25-26)。

独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO) の2017年調査では、視覚障害学生の大学在籍数は、他の障害種別と比べて最も低くなっている (全障害学生31,000人のうち約3%)。それは、視覚障害のある生徒の進路は、三療業 (あんま・はり・きゅう) に集約されてきたことにも要因がある。

しかし、大学、大学院進学を経て、研究者として活躍されている人も決して少なくはない。彼らの研究生活を紹介した資料 (高橋

1997)によれば、大学選択の時点で、視覚障害のために理系ではなく文系を専攻する、古文書が読めないと本格的な歴史研究に着手できないといった障壁を経験し、大学等で勤めた際には、「大学の仕事をできないとは言いたくないので、できるだけやる。やってしまうと次々持ち込まれる。コンピュータ関係の仕事が中心で、なかなか逃げられない。入試の監督と採点以外はたいていやる。だからやればやるほどサポートの必要性が薄くなってしまう」(静岡県立大学石川准, p4)ことや「私学なので当然職場介助者の配置 (ヒューマン・アシスタント) を受けられると期待していたが、あてがはずれた。この制度を活用するには大学とアシスタントとの間で雇用契約が必要であるが、そのためには大学が毎年600万円出して雇用保険に加入しなければならない。アシスタントを確保すれば約180万円程度の助成が見込まれるが、180万もらうために600万払うわけにいかない」(当時花園大学檜英弘, p13)ように教員に対する大学の支援がなされていない勤務の様子が分かる。

(2) 本稿の目的

本稿は、H大学におけるこれまでの障害学生支援の系譜を含めアクセシビリティ支援室の取り組みをまとめた上で、視覚障害のある大学院生の修学・研究支援に関する事例研究を実施し、本人と支援者におけるインフォーマルなサポートに関する回想的データを分析し、入学後のセルフアドボカシーの理念を重視した支援、そして卒業後のフォローアップ体制のあり方について政策的な提言をまとめることを目的としている。

以下に、筆者らが所属しているH大学の障害学生受け入れの歴史と現状およびアクセシビリティ支援室の取り組み課題をまとめ、さらにH大学 (大学院) で学んだ (学んでいる) 2名の視覚障害者の事例を辿り、今後のH大学における障害学生支援の本質的な課題につ

いてまとめることにしたい。

3. H大学における障害学生受け入れの経緯と変化

(1) 2015年度までの障害学生支援

今から30年くらい前までの障害学生にとっての大学進学は文字通り孤軍奮闘、制度や大学当局との交渉と闘いといってもよいものであったことはよく知られている。当時は、障害者に特別配慮入試の実施を明示している大学はなく、その大半は問い合わせに応じるかどうか、応じて面談はするが受験を認めるかどうかのガイドラインもなかった。我が国で最初に障害学生を受け入れた記録があることで知られている日本福祉大学に入学した聴覚障害の学生は、2017年に札幌学院大学で開かれた日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan) シンポジウムにおいて、その学生生活のすべてが本人と大学との交渉によっていたことや授業に関わる支援も学生がバイト代を支払って同級生等にサポートを受けていた体験談を報告している。

H大学文学部社会福祉学科に入学し、卒業後に大学院を修了した全盲のYさん⁽³⁾は、中学生の時から東京の筑波大学付属へ受験入学して、自分で交渉して必要なサービスを確保することの訓練 (セルフアドボカシー) を受けたことは振り返ると極めて有益だったと語る (後述事例参照)。その後も受け入れ事例はあったが、学内が組織的に対応したというよりは、担当部署の職員や、当該学生が入学した先の学部学科教員の個別的配慮であり、これが2016年度のアクセシビリティ支援室設置まで続く。こうした状況の中で、記録として遡れるのは1989年までである。

大学の記録上、1989年度以降2015年度までに受け入れた障害学生で、事務職員あるいは在籍学科の教員が何らかの支援を行ってきたことが分かるのは25名であった。障害の種類

別に分類すると、聴覚障害37.5%、視覚障害25.0%、肢体不自由12.5%、その他合わせて25.0%となっている。以下、1989年度から2015年度までの受け入れの変化を時系列的に紹介するが、いずれも当時担当していた職員の業務上の記録 (メモ) に基づくものである⁽⁴⁾。

まず、1989年4月に入学した強度の弱視学生 (障害6級程度) に対して、教科書を朗読・録音して提供するリーディング・サービスが開始された。この時、学生アルバイトを募集している。1992年に入学した聴覚障害学生に対しては手話通訳を実施した。この時の手話通訳科目は「社会福祉概説」「教育原理」「教育心理学」の3科目であった。手話通訳を担当したのは、学内団体である手話サークルMであった。

1995年度には、大学院の視覚障害学生に対してワープロ入力サービスを提供、学生アルバイトを募集して行った。また、同時期に学部在学していた聴覚障害学生に対して授業の要約筆記を実施したが、これは手話サークルによる要約筆記と手話通訳が同時並行していたようである。翌年も同じ聴覚障害学生に対して、要約筆記と手話通訳による情報保障を実施した。これは1997年も引き続き実施されており、手話サークルに依頼し、対応できない部分は学生アルバイトを公募するというものであった。

1997年度には四肢麻痺の学生が入学し、移動支援等が実施された。同じ時期に視覚障害学生も在籍しており、この学生の対応について、履修科目担当教員に対して、配布物の拡大を依頼した。また集中講義科目についてはS市から通訳者を派遣してもらい、配置したこともある。ただし、講義内容が専門的な内容のため、外部からの通訳者は相当の準備が必要で困難を極めた様子が記録されている。

1998年2月、これまで手話等の協力を行っていた手話サークルと大学職員との間で話し合いがもたれた。実は、それまでの手話通訳

等は大学側がサークルに協力の「交渉」を行うという関係だった。しかし、手話通訳等は大学の情報保障の一環であるとの考え方から、この話し合いでは大学と障害学生、支援学生との情報交換や今後の支援内容について話し合う場であることを確認するに至った。

2000年度に入って、大学側は支援学生の募集について見直しを行った。つまり、学内支援スタッフは特定のサークルや団体に依頼するのではなく、公募することになった。

2004年度には、全盲の視覚障害学生が入学した（後の事例で再度紹介するEさん）。この学生については、事務担当者がサポートする部分以外に、急ぎではない教科書やプリントをテキスト化して点訳ソフトで点字印刷、あるいは教科書を読み上げて録音する（リーディング・サービス）等のサポートを行うことになり、そのために支援学生を公募した。

2008年度に入ると、聴覚障害学生が1名入学すると同時に、短期大学部に視覚障害学生と肢体不自由学生がそれぞれ1名ずつ入学した（このうち視覚障害学生は後の事例で再度紹介するAさん）。これらの学生はいずれも支援が必要な学生であった。まず聴覚障害学生については、入学前談話でノートテイカーの配置が必要となる可能性が高いと判断され、支援学生をアルバイト募集した。支援学生は10名の応募があり、そのうち、時間割上サポート活動が可能な学生4名が5月から配置された。この年のノートテイク科目数は前期3コマ・後期5コマだった。この年、聴覚障害学生の情報保障のために手話サークルに手話通訳の依頼をしたが、このときは「まだ手話技術が授業場面に入れるほど高くはなく、通訳できない」という理由で手話サークルによる支援は行えなかった。その結果、聴覚障害学生、肢体不自由学生の授業サポートは事務担当者が行うことになった。

2009年度には車椅子利用学生1名が入学した。また、前年度に引き続き、聴覚障害学生

に対してノートテイカーを配置したが、科目数が増えたことで、新規ノートテイカーを公募し、学生支援スタッフ9名を配置した。

続く2010年度には聴覚障害学生が2名入学した。ノートテイクが必要な学生が全学で3名となった（前期は20コマのノートテイク）。そのため、新規テイカーを募集するとともに、既存テイカーから支援学生を紹介してもらい、支援スタッフを増員した。また、修学支援予算を組んでノートパソコン(PC)2台を購入した。

2011年度は視覚障害学生1名、肢体不自由のため車椅子を利用する学生2名の計3名が支援対象学生となった。視覚障害の4年次学生のために、受講している科目の授業に際し、拡大読書器を配置した。また、授業資料のテキストデータ化、卒論資料収集サポート、大学院進学準備等に多くの時間を割く結果となった。さらに、車椅子利用学生のために滑り止めマット配置、進路相談、教室変更等の支援を行った。この年には聴覚障害のある新入生が1名入学したが、新たに聴覚障害のある在学学生1名から支援希望要請があった。ノートテイク支援コマ数は過去最高の前期53コマにまで増加した。ノートテイカーは前期17名、後期27名まで増員したが、不足のため後期の10月から「ノートテイカー養成講座全10回」を週2コマ開催した。結果、15名が受講し、約半数が戦力となった。養成講座と並行して、前期後期に既存テイカーを対象とした「スキルアップ講座」も開催した。合間を見て「手話講座」も数回開催した。また、次年度に向けて春休みの3月に再度「ノートテイカー養成講座全7回」を開催した。ノートテイク用PCが不足したため補正予算で7台を追加購入したが、フル稼働状態となった。

2012年度には、肢体不自由のため車椅子を利用する短大生が1名入学した。この学生の情報保障のために保護者と高校担任・保健師を交えてサポート範囲の相談を重ね、特注の電動車椅子と手動車椅子を併用することとなっ

た。身体上の都合から、定期試験時は1.5倍の時間で対応した。この年、在学生の車椅子使用学生2名は4年になり留学相談や採用試験等の進路相談対応が増えた。さらに、聴覚障害(片耳のみ障害)の学生も入学したが、着席位置配慮のみで授業には支障がないとのことだったため、聴覚障害のあるノートテイク利用学生は4年1名、3年2名の計3名だった。テイクコマは、前後期とも33コマ、テイクカー数は31名に増加した。この年、授業以外のノートテイク要望が多くなった。つまり課外講座であるオープンユニバーシティ、社会福祉士講座、教職講座、図書館の講演会、キャリアデザインプログラム等での支援要請であった。どの範囲までサポートするのかをその年度課長・次長と相談しながら進めることとなったが、結果的にはほとんどの支援要請に応えることとなった。6月に「ノートテイクスキルアップ講習会」を開催するとともに、聴覚障害のある学生が講師となり、手話講座も数回開催した。

2013年度には聴覚障害のある1年生が入学し、ノートテイクのサポートを行うことになった。また、車椅子利用の短大生は卒業年次となり、教室配置変更と試験時間延長以外の配慮は必要なく、学生生活に特段の困難はないとのことと特別な支援は行わなかった。なお、この年のテイクコマ数は前後期とも36コマだった。ノートテイクカーは26名に増加した。この年は集中講義や課外講座が多く、夏期休暇も冬期休暇もノートテイクカーはフル稼働した年であった。聴覚障害のある学生の学外活動が増えたため、PC仕様の小型筆記具「ほめら」2台とノート代わりの「電子ノート」2台をPCに代わる携帯型のツールとして購入した。ノートテイク用PC老朽化に伴い、ほとんどのPC(8台)のキーボード入替・整備をした。この時期、ノートテイクカーのほとんどは社会福祉学部生だった。しかし、新入生が経営情報学科だったため、専門科目に対応すべ

く学科教員を通してゼミ生にノートテイク協力の声をかけてもらうよう要請し、経営情報学科生のノートテイク養成に努めた。前期5月から「ノートテイク養成講座全9回」を開催した。参加15名を対象に週2コマで開催し、約半数が後期から活動を開始した。次年度に向けて年度末の2~3月にも「養成講座全10回」を開催した結果、2014年度に7名がデビューした。

2014年度には、重度の上下肢障害のある車椅子利用の1年生が入学した。この学生は自力で立ち上がることが不可能で、通学やトイレ介助に母親が付き添いたいとの意向を受けた。しばらくの間はエレベーターの乗降時には職員が付き添ったが、その後、声掛けタイミング等に慣れて職員の付き添いは不要となった。一方、この年には、発達障害の学生(若干名)から新たに支援要望があった。学科長や学生相談室、医務室等と連携して学科長を中心とした学科教員の協力に対応した。

この年、4月に近隣市の大学からテイクカー不足による支援要請があり、筑波技術大学が開発した遠隔支援システム「T-TAC Caption」を新たに導入した。筑波技術大学の教員が来学し、接続実験を経て、前期1科目をH大学からの遠隔支援PCテイク(2名連携)によって支援した。結果は極めて好評であり、後期についても2科目の依頼があり支援を行った(先方の利用学生は2名)。

2015年度は聴覚障害のある短大生1名と内部障害と視野欠損のある学部生1名が入学した。聴覚障害学生は、この短大生と継続生2名で計3名となった。車椅子利用学生とてんかんの病気を持つ学生も継続支援し、発達障害学生2名の支援を含めると、障害学生は合計8名となった。この年の聴覚障害学生へのノートテイクコマ数は前期26コマ、後期20コマでノートテイクカー数は25名とその数が増加した。発達障害のある留年生は、卒業要件に英語Ⅲのみが不足という状態での支援の要望

だった。クラス全体での発表や周囲の視線が
つらいとのことで、所属学科長の支援を受け
て担当を専任教員へと変更し、発表を課さない
形での受講が叶って単位修得、前期末卒業
に至った。

発達障害のある3年生からは、聴覚情報が
聴き取り難く、視覚情報があれば理解しやす
いと支援要望があった。これを受けて、4月
から支援学生1名が隣に座ってノートを作る
「ポイントテイク」を試用することになった。
課題等の説明を聞き逃すことが無くなったと
高評価だったが、同じことを友人に依頼して
自分で対応したいとの意向により4月中をも
って終了した。

上述のように、2016年度にアクセシビリティ
支援室が設置される前までは、組織的対応と
いうよりは教務系職員のうち校務分掌が割り
当てられた職員個人による対応に負うところ
が大きかったのである。しかもノートテイク
が使うPC等機器の購入が後追的に行われ
たり、ノートテイクとしての支援協力学生
の数が変動するため、対応が難しかったこと
が理解できる。

(2) アクセシビリティ支援室設置と態様

ここからは、聞き取り調査および資料に基
づき、アクセシビリティ支援室設置までの経
緯と役割期待、そして業務内容および課題を
考察する⁽⁵⁾。

A. 支援室設置までの経緯

2016年4月、H大学のアクセシビリティ支
援室は副学長直轄の独立した組織として誕生
した。その概要は後に触れるが、まず、アク
セシビリティ支援室設置までの経緯を振り返
っておきたい。

H大学では、2013年4月1日付で「大学の
今後の方向について」が学長から提示された。
この文書はH大学の今後の方向性を示し、そ
れに関する諸政策を立案し実行するための事
項を記載したものであった。この文書に示さ

れた方向性を受けて、学生支援のあり方に
関しては2013年度から2015年度までの3年
間（実質的には2年半）で全学的な3つのワ
ーキング・グループ（以下、WG）が設置され
た。いずれも諮問事項は異なっていたが、こ
れら3つのWGで大学として障害学生支援
のあり方が検討され、いずれの答申でもそれ
ぞれの諮問事項に関連して障害学生の支援
についての検討結果とあり方が示された。

まず、「学士課程教育を組織的・体系的に
進める検討機関」として2013年度に設置され
たのが、学長・副学長を含む教員3名、事務
職員2名による「教育課程WG」であった。
この教育課程WGではH大学が置かれてい
る現状分析を行い、教育課程等を見直すこと
から検討を始めることとなった。教育課程
WGは、同年11月15日に「答申」をまとめた。
この中で、学生の学習（修）支援のひとつ
として障害学生支援について検討が行われ、他
の学習（修）支援を合わせて行う組織（アカ
デミック・アドバンスメント・センター）構
想を提示し、具体的な場所としてラーニング・
コモンズの設置を提案した。障害学生支援も
この組織で行うことが提案された。

この「答申」を受けて学長は、教育課程
WGで示された内容のうち、ハード面（施設
設置）の検討と、ソフト面（学習支援）の検
討を行う「学生支援・応援WG」の設置を決
め（2014年2月28日付）、具体的な検討に
入るよう指示した。メンバーは教員4名、事務
職員4名（WG事務担当者1名を含む）であ
った。2014年12月22日に学長に提出され
た「最終答申」では、障害のあるなしにか
かわらず学生全員を対象としたハード面・ソ
フト面の整備と、障害学生を対象としたハ
ード面・ソフト面の整備という、2つのカ
テゴリーに分けて検討が行われた。そして
障害学生に関しては、次の2点が提案され
た。

- (1) 聴覚障害、視覚障害、肢体不自由等の
学生に対し本学がこれまで行ってきた

授業内での学習支援を、(新しい学習空間における) 授業時間外の学習支援にも広げる。

- (2) 学生相互の支援活動(ピア・サポート)の中に障害への対応も含めることとし、支援や援助に関する教育研修プログラムを整備する。

それと同時に、これまでのH大学の障害学生支援についての実情を整理し、新しいWGの設置およびその役割を提起した。

- ①障害のある学生及び特別な支援や配慮を必要とする学生に対し、生活面および学習面の全般にわたる総合的な支援体制を検討するための新たなWG「障害学生支援WG」(仮称)を2015年1月に発足させる。

- ②新しいWGにおいて、本答申で示した指針(ガイドライン)の『たたき台』(素案)を改めて評価する。

- ③新しいWGにおいて学内から本WG宛てに寄せられた「提案書」を正式な会議資料として取り扱い、検討の対象とする。

上記②で示されたガイドライン案における「関連部署」については、「現在障害学生支援を担当している課や窓口のみならず、支援を統括する何らかの全学組織(センター等)の設置の可能性も含まれている。今後の議論において、組織体制の具体的な提案がなされる際には適切な組織名称を入れることが望ましい」とも提案した。組織体制に関するこの提案は、先の教育課程WGの提案とは異なっており、そこでは新たな独立した組織を設置して障害学生支援に当たることが示唆された。

学生支援・応援WGの最終答申を受けて、2014年度末(2015年3月)に正式に教員6名、事務職員3名からなる「障害学生支援WG」が設置された。同WGは「中間答申」(2015年7月)を行い、2015年9月に「最終答申」を学長宛てに提出した。WGの主な論点は、①新組織の学内位置付け、②新組織で担

う内容や対象とする学生イメージ、③本学における合理的配慮に基づく支援の考え方の整理であった。

H大学では、先に触れたように、障害を持つ学生支援は教学系の事務部門、医務室、学生相談室等がそれぞれの必要に応じて個別的に支援を行っていた。たとえば、身体的な障害を持つ学生の修学に関しては教務課(当初は学部事務室、その後学務課、そして教務課、さらに現在は教育支援課や学生生活支援課と変化している)、学生生活を送る上で生じるさまざまな事柄や心理的状況について相談したい場合には学生相談室(相談スタッフ4名、全員臨床心理士)等で対応を行ってきた。また、講義における配慮が必要な場合には、教学系の責任者(教員)と事務部門、そして、当該学生が在籍する学科の教員によって対応策を検討し、情報保障してきた。こうした既存の学生支援組織(部署)がそれぞれの役割を担ってきた中で、新たに設置しようとする部署の組織的位置付けはWGの重要な論点となった。

障害学生支援WG「最終答申」においては、新たな組織設置を前提とし、その場合、以下の4つのパターンが考えられるものとし、それらについて検討を行った。パターン①教学会議の下で新たな支援センターを設置する、パターン②教学会議の下で既存のセンター(学生相談センター)を改編する、パターン③副学長直轄の新たな支援室を設置する、パターン④教学会議の下で委員会を設け支援室とするというもので、検討の結果、障害学生支援WGではパターン③が望ましいと結論付けた。

H大学では、副学長が学内のすべての教学関連事項を管掌する教学会議の議長となっている。教学会議のメンバーは各学部長や各学科長、各部門長であり、必要に応じて各種委員会、各センター長が出席して教学関連事項を協議する。障害学生のための支援室もまた

教学関連事項を扱う組織であり、支援室長も教学会議メンバーになることが過去の通例から想定されたが、教学会議の一組織あるいは一メンバーとしてよりも、大学組織上、既存組織（部署）を超えた学内全般を見渡せる立場の方が障害を持つ学生への支援が迅速に行えるという考え方から、教学会議には属さない位置付けが望ましいとの結論だった。

このことにより、アクセシビリティ支援室はどの部署にも属さない組織として誕生し、迅速な対応のみならず、支援を必要とする学生に関する情報の共有と管理等を担う責任ある組織としても位置付けられることになった（ただし組織図上は副学長の所管部門であり、学生相談センター等他のセンターと同じ位置付けである）。

札幌学院大学では、2014年度に支援のコーディネート機能を担うアクセシビリティ推進委員会（副学長・教員6名・事務職員4名）を設置している。同大学では、実際の「障がい学生支援」と「学習支援」に関わる窓口としてサポートセンターを設けており、サポートセンターの所管は学生支援課である。日本福祉大学でも札幌学院大学でも、障害学生支援業務が学生厚生・学生生活を所掌する部署に分掌されているのに対し、本事例のH大学は副学長直轄の、どの部署にも属さない位置付けである点が特徴である。

なお、障害学生支援WGの最終答申には、新しい組織名候補にアクセシビリティ支援室はなく、障害学生支援センターあるいは障害学生支援室等の名称が使われていた。その後、障害学生支援WGの最終答申を受けて2016年2月に障害学生支援室開設準備委員会が開催された。その議案のひとつに名称問題があった。この準備委員会では支援の対象学生を障害のある学生に限定せず、周囲の教職員や関係者および関連部署からの情報提供にも対応するとの考えがあったことと、「障害」と名付けることで不必要なレッテル貼りや先入観

を持たせることにならないかとの危惧があったこと等から、最終的にはアクセシビリティ支援室という名称を採用することとなった。

B. 支援室が果たす役割

上述の障害学生支援WGでは、アクセシビリティ支援室のスタッフとして次のような提案を行っていた。すなわち兼任教員（1名～複数名）、専任事務職員（1名～複数名）を学生支援課事務職員として想定したほか、兼任教員やキャンパスソーシャルワーカー（CSW）、専任事務職員の補佐の働きを担う、有資格専門家2名（CSWおよび臨床心理士）というものである。

しかし、学内事情もあり、結果としてアクセシビリティ支援室のスタッフは、専任教員2名（室長1名、臨床心理士資格保有教員1名）とコーディネーター2名（うち1名はCSW）、事務職員2名（教務担当）という構成になった。支援室を運営する支援室委員会は前記常駐スタッフと教員1名、教学関連事務課長2名で構成された。また支援室は教育支援課の近くに設置され、利用時間は8:45～11:30、12:30～17:00（昼休み11:30～12:30）で、大学の事務職員の勤務時間と同じである。

新たにアクセシビリティ支援室が担うことになった役割の中心は支援のコーディネートと情報保障方策の実施である。つまり、「障害のある学生」や「特別な支援を必要としている学生」からの直接の相談あるいは教職員の気づきによる相談に応じて、障害や特性に応じた合理的配慮に基づく支援を個別に検討し決定する。障害者差別解消法において大学において果たすべき「役割と責務」を受けて、H大学では「障害のある学生及び特別な支援を必要とする学生への支援に関するガイドライン」を策定したが、ガイドラインに沿って中心的・実質的・実務的に活動する組織（部署）がアクセシビリティ支援室である。このアクセシビリティ支援室が担う役割は次のとおりである。支援室規程第4条によれば、①

障害のある学生及び特別な支援を必要としている学生からの相談や要請への対応に関する事項、②当該学生以外の周辺関係者からの相談や要請への対応に関する事項、③支援の必要性、適用範囲及び実施等の判断に関する事項、④支援のための全学的な協力体制構築に関する事項、⑤本学教員及び組織のコンサルテーション及びコーディネーションに関する事項、⑥支援のための学内外の関係部署とのネットワーク構築に関する事項、⑦支援の妥当性や実施状況及び学習環境の検証に関する事項、⑧障害のある学生への支援に関する本学教職員への啓発活動に関する事項、⑨障害のある学生への支援に関わる学生の育成に関する事項、⑩その他障害のある学生への支援に関して必要な事項、となっている。

さて、実際に学生支援に至るまでの流れは図1に示したとおりである。

基本は①受付、②面談、③支援内容決定、

④実施の4段階であるが、図に沿ってさらに流れを説明すると次のようになる。

アクセシビリティ支援室の支援は、各種のルートから要請を受けたところからスタートする。とくに学生本人からの申し出の場合には、直接支援室に行って口頭で支援要請することも、あらかじめ用意された相談受付票に必要な事項を記入して持参することもできる。支援室長は、要請を受けて専門家と連携して支援の一定の方針を定め、ケース会議を経て合理的配慮に見合った対応を決定する。ケース会議では、最初の段階で支援の方向性が定まった場合には報告事例として紹介され、支援の方向性が定まらず検討を要する場合にはケース協議に付され支援策が決められる。このケース会議を受けて、実際の支援が行われる。具体的には、学生が所属する学科長への連絡と学科所属教員間の共通認識、また授業担当者との相談や協議、そして支援を必要とする学生本人からの教員への支援要請である。

支援内容が決定し実際に支援が行われている最中にも、アクセシビリティ支援室は支援内容のチェックやフィードバックを行うことになっている。

C. 具体的な支援体制

アクセシビリティ支援室では、全学生向けに次のような情報を提供している(アクセシビリティ支援室HPによる)。**①入学前支援**として、個別面談およびキャンパス説明会参加支援、**②入学試験配慮**、**③修学支援**：授業における情報保障、担当教員による支援、支援者配置による支援、支援機器使用による支援、環境変更による支援、試験における情報保障、**④進路支援**、**⑤入学式・卒業式等行事支援**等である。

ところで、障害の種類によって支援内容が異なることは当然である。アクセシビリティ支援室では、視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・発達障害・内部障害その他の障害に分けてコーディネートや具体的な支援を行っている

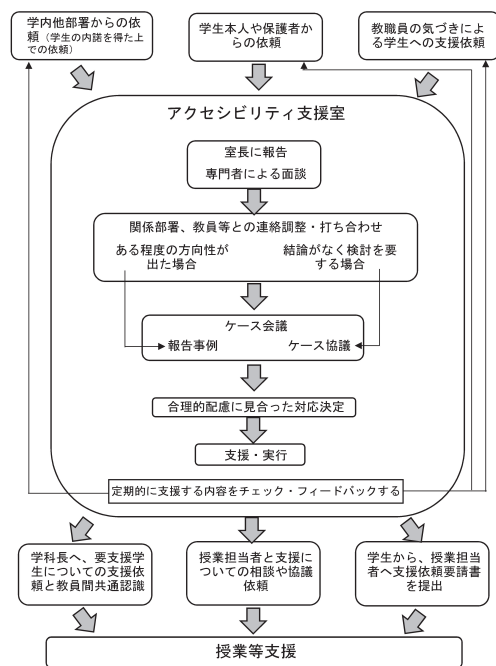


図1 支援までの流れ(教育学術新聞に掲載図を基に大原作成)

る。アクセシビリティ支援室がスタートした2016年度には、キャンパス説明会等入学前から、卒業後を見据えた進路支援までトータルに関わる支援が開始された。この年、聴覚障害のある学生2名が入学した。聴覚障害学生には、音声送受信システムによる支援を開始することとなった。うち1名は自宅でテレビ音声をBluetooth接続で補聴器から聴いているとの情報を得て、デジタルワイヤレス送受信機「ロジャー」を大学が購入して貸し出すこととした。サブマイクも購入した。もう1名は入試時点からFM式送受信機を使用していた。2名とも教員に対して送信機を首にかけて授業してもらおうよう配慮要請し、アクセシビリティ支援室では科目担当教員にその旨依頼を行った。その後、一定数の教室に接続機器を増設し、接続機器が導入された教室では通常のマイクを使うだけで送受信が可能となった。

また同じ2016年に視覚障害のある学生1名の入学に伴い、アクセシビリティ支援室ではデジタル式拡大読書器導入が必要と判断し、専用の移動台と共に2セット新規購入した。拡大ソフトを情報処理室に導入し情報処理科目にはチューター1名を別枠で配置することとした。その他、資料の拡大やPC操作支援、試験時配慮等をコーディネートした。

ノートテイクは利用学生のうち4年生の履修が極端に少なく、ほとんどが短大2年生への支援となった。前期16コマ、後期14コマで、ノートテイク数は18名、うち英語テイクが9名だった。前述の聴覚障害学生2名も科目や内容によってはノートテイク支援を部分的に利用した。発達障害のある学生2名への支援には、支援室長等がそれぞれ面談及び配慮内容策定を担当し、ケース会議での情報共有を行った。2016年度の事例のように、障害学生支援にあっては情報保障のための機器の購入とノートテイクを行う学生の配置が欠かせない。

2017年度におけるノートテイクの実際

2017年のノートテイク利用学生数は6名であった(聴覚障害4名、聴覚障害以外2名)。利用学生1名につき2名のノートテイクが支援した。支援コマ数は前期週31コマ、後期週33コマであった。ノートテイクによる支援はアクセシビリティ支援室設置以前にも行われていた。ノートテイクには、講義内容を聞きながらポイントをおさえ、互いの入力を見て文章のつながりを確認しながら高速で入力する技術、また「聞く、理解する、文章化する」を瞬時に判断し連続して繰り返し入力する能力が必要とされる(日本語だけでなく英語テイクもいる)。そこで、ノートテイク講習会を実施してノートテイクの技術や能力の向上を図った。2017年度の場合、ノートテイク講習会は、前期10名(うち手書き2名)を3グループに分けて行った。また、ノートテイク講習会とは別にスキルアップ講習会を4回開催しているが、こうした講習会等の企画立案実施の中心がアクセシビリティ支援室である。なお、ノートテイクがPCテイクに移行したのは2015年からである。しかし、逐次テイクではなく要約テイクが必要な場合もあり、現在でも手書きによるノートテイクが行われている⁽⁶⁾。

また、教職員向けの支援室ガイドでは、学生本人に対する支援の例示ではなく、教職員側の障害別支援内容を7～10項目に分けて詳細に記載している。たとえば、聴覚障害学生にノートテイクを配置する場合、「授業に際しては、できるだけ代名詞ではなく具体的な言葉でご説明ください。また、絵や写真、図形等の説明にあたっては該当箇所を明確にしてください」と具体的な配慮について要請している。

このように、アクセシビリティ支援室を設置することで、2015年以前のような個別的支援、見方を変えれば必要に迫られた部署による限定的な支援とは違って、多様な障害を持

つ学生に組織的に、そして一元的に対応できるようにになった。

(3) 現状と課題

H大学は、障害者差別解消法施行に併せて全学組織としてアクセシビリティ支援室を設置して丸2年を経過し、3年目に入っている。この2年間（2016、17年度）において、アクセシビリティ支援室で正式に支援を行った学生数は、2016年度が在學生8名・新入生6名、2017年度は在學生15名、新入生5名であった（参考までに示すと2017年度の在籍学生数は4,365名）。内訳を見ると、2016年度は視覚や聴覚、肢体、内部障害等57.1%、発達障害等35.7%、その他7.1%で、2017年度は視覚や聴覚、肢体、内部障害等55%、発達障害等45%であった。この2年間で4割強が発達障害学生である。

さてここで、アクセシビリティ支援室の今後の課題について、第40回大学教育学会配付資料（2018年）、同発表要旨集録およびT支援室長への聞き取りに基づいて考察したい。支援室長によれば、先に示した支援の流れ（図1）にある「定期的に支援する内容をチェックやフィードバックする」という手続きのうち、支援内容のフィードバックは、現時点で時間的な制約やスタッフの少なさから十分に機能しているとはいいがたく、職員スタッフが少ない点は今後の課題のようである。先に触れたように、アクセシビリティ支援室には、コーディネート業務を担う専門スタッフが2名配置されているが、どちらも専任職員ではない。障害学生支援WGで想定していた専任職員の配置がされていない。とりわけ、聴覚障害学生が複数在学していることにより、スタッフの準備時間が増加し、障害学生全員に対するコーディネートの絶対的な時間が足りない現状にある。こうした準備時間の増加を解消するために、障害の程度に合わせたオーダーメイドの支援を考えるなら、ス

タッフの充実が必要である。

また、支援室長は、支援件数が多くなった発達障害学生への対応について「合理的配慮の難しさ」を指摘している（田実・佐藤2018）。つまり、発達障害学生にもアクセシビリティ支援室がフォローしてケース会議等で検討し、場合によっては保護者や当該学生本人を交えて対応策を考えているが、発達障害の場合は、教員の支援（配慮）が十分に行えないという教員サイドの悩みがある。この点について支援室長は「発達障害等のある学生に対して、授業での支援を考えると、学生への配慮だけではなく授業担当教員への支援も必要となる」と指摘している。そのため今後は、情報保障のためのコーディネーターとしての支援室の立場を皆が理解すること（障害学生支援の最前線はそれぞれ担当している教員である）、学内外との情報共有および情報管理（学内組織や教員との意思疎通、実習等の学外との協力関係が望まれる）、合理的配慮に基づく具体的支援策の策定と合理性の判断（支援事例を蓄積し、全国の関係者と共有する）、学内での啓発活動（意外と学生への啓発活動が必要で当該学生や保護者等への理解を促進する）、また保護者との連携（親も100%理解していない。定期的に親との面談を行うことで情報が提供され理解を深める）等が必要になると指摘している。

4. 事例調査の結果

ここでは、H大学において受け入れた視覚障害のある学生2名の聞き取り調査の結果から、障害学生の修学の実際と大学で受けた支援、当事者の感じた課題を取り上げる。

H大学にて、障害学生支援が組織立って行われるようになった最初の学生とその後学生の受け入れが進み、アクセシビリティ支援室立ち上げ前後に在籍した学生の修学事例を当事者の聞き取り調査結果および指導を担当し

た教員がまとめた記録から整理を行う。

聞き取りの期間は、(1) Aさんは、①2017年6月16日16:30~17:40に院生共同研究室にて聞き取りした。②2017年6月30日16:30~17:30に院生共同研究室にて聞き取りした。(2) Yさんは、2017年12月21日13:40~14:30、また、(3) Yさん、Aさんと同日14:30~16:00、意見交換を行った。

(1) Aさんの事例(短大入学2008年後、文学部英文学科に編入、文学研究科(英文学専攻)を経て2017年社会福祉学研究科進学)

高校1年生の時(2000年)、交通事故で中途障害となった後、盲導犬協会での生活訓練、盲学校での教育(2005~2008年)を受け、23歳の時(2008年)、H大学短期大学部へ入学した(この時から実家から大学まで通学が遠方であること・負担がかかることから、一人暮らしをしている)。卒業後、3年次編入で文学部英文学科に進学、さらに、文学研究科へ進学・修了後、2015年にX大学医学研究科博士課程に入学したが、2016年夏に体調不良と研究内容等の事情により退学、2017年度よりH大学大学院社会福祉学研究科の修士課程に在籍している。

障害の状態は視神経損傷で光は認識でき、蛍光灯や外光が明るすぎると目に痛みを感じるため、カーテンを引く等して対応している。普段は、白杖を使って移動する。大学内はある程度歩けるが、介助者はいた方が安心である。書籍等は、拡大読書器を利用する。

①大学入学前(交通事故による受障、受障後の生活と短大入学まで)

高校1年生の夏休み(2000年)、自転車を手押しして横断歩道を渡っていたところ、赤信号で進んできた暴走族のひき逃げに遭う(自分の体が宙に飛ばされた)。臓器も損傷されICUで治療を受け、半年間入院した。高校は退学せざるをえず、5年間は自宅生活を送る。自宅でもリハビリを続け、テレビや

ラジオの語学講座等を聞いて多くの知識・情報を得ていた(北海道新聞2013年4月23日特集記事より)。

その後、北海道盲導犬協会で3週間3食付きの泊まり込み研修で、一人暮らしを想定した生活訓練として、歩行訓練、料理、白杖の使い方、掃除、音声付のPCの操作方法、点字を学んだ(ただし、左手の感覚から点字が読み取りにくいいため、現在墨字を利用している)。料理はもともと興味があったが、盛り付けがうまくいかないこともあり、コツを盲導犬協会で教えてもらうことができた。

20歳のとき(2005年)、北海道盲学校の普通科3年の課程に入学し、寮生活を送った。短大進学を決めた理由は、英語が好きで学ぶ環境が欲しいと考えており、盲学校時代の英語のS先生から、「目指すなら高い山を」「H大だったら面倒を見てくれる」と言われH大学を勧められたためであった。また、アメリカに留学したい希望もあった。

②大学入学後

短大での授業および情報支援と修学状況

地理等視覚を使う講義は選択しなかったという。また、PC-Talker(マイエディット)を使い、テキストデータにしていた。wordは使い勝手がよくない。短大時代から、発表をするときには30分~1時間程度の内容を暗記して報告していた。英検やTOEIC等を受験した際、試験延長(普通でも2~3時間かかる試験はその倍の時間で受験)の配慮はあったが、図を読み取る試験問題については得点にならなかった。

文学部での授業および情報支援と修学状況

授業内容をICレコーダーに録音していた。教科書にメモをして、拡大読書器を使って見えていた。事前にレジュメをもらうようにした。テキスト化してくれる教員もいた。卒論執筆の際には、大学職員や図書館職員が文献のテキスト化と論文の体裁を整えてくれた。英字新聞は材質がざらざらしていて見づらかった。

現在はPDFになっているので読み取りは楽になった。専攻がコミュニケーションコースだったため、読み書きよりオーラルイングリッシュやプレゼン等口頭でやり取りするものが中心だった。その関係で、E先生のゼミを選択した。先生方はよく声をかけてくれた。語学研修で3週間サンディエゴへ行ったり、スピーチコンテストで準優勝となり、ポートランドへ行った。

友人による支援

レポートやPPTはPCで打ち込んで作ることはできたが全体の構成やレイアウトを確認することは難しかった。ゼミの仲間がPPT作成やPCの操作を手伝ってくれた。友人が教科書の内容をCDに録音してくれたり、プレゼンしにくいところを役割分担して取り組んで助けてくれた。

③大学院進学後

文学研究科での専攻は異文化コミュニケーションだったため、人との関わり、人間関係に関わる健常者と障害者のコミュニケーション研究に取り組んだ。修士論文のタイトルは、「ライフストーリーからみた視覚障がい者の異文化コミュニケーション—多文化共生社会に向けて—」である。

大学院文学研究科での授業および情報支援と修学状況

長谷川先生の指導を受け、勉強や生活の相談に乗ってもらっていた。授業に関する資料は事前にデータの提供を受け、PCで聴きながら話していた。ただし、PCの音声データでは、専門用語や英語のスペル間違いは読み上げない。研究支援課のMさんのサポートや学生ボラバイトにテキスト化を依頼していた。ネット検索の結果の精査、必要なデータの取得、レイアウトの全体像等の確認について修士・博士課程の院生2～3名によるサポートを受けていた。研究上の取り組みを「苦勞」というより「努力」するものとして受け止めていた。また、長谷川先生が大学構内の凍っ

た路面での移動を気遣って院生研究棟の前まで車の乗り入れの交渉等をして頂いた時は、途方に暮れていたこともあって大変有難かったことを思い出す。自分には、交渉するということが思い浮かばなかった。

社会福祉学研究科での授業および情報支援と修学状況

社会福祉学研究科入学後は、初めて聞く語句は自分で調べ、参考文献として紹介された資料・文献は読むようにしている。資料は音声拡大読書器「とうくんライト」を使って読むため、アクセシビリティ支援室から届くテキストデータの文字化けしている箇所や参考文献等テキストに関して確認が必要な内容を問い合わせている。担当者はKさんとSさん。何度かA館から生協2階への移動介助を依頼したこともある。休講の連絡等掲示板で知られるような事務的な連絡は教育支援課Uさんからメールで送られてくる。コピーができない資料は、図書館職員がテキストデータにおこし、音声データにしてもらっている。論文等の資料の検索・取り寄せは、操作方法を指導教授のT先生や図書館職員と一緒に何度か取り組んでみたところ、一通り音声を聞いて作業しないと、次に進むことができないこと、資料の検索・取り寄せを自分でやろうとすると1週間はかかってしまうこと、加えて、システム上、最後の確認をするボタンが音声認識していないことから、資料を提示すれば図書館職員(Oさん)が論文の検索、複写依頼、テキストデータ化の対応をしてくれることになった。その資料をプリントアウトし、音声拡大読書器で読み上げるが、構成を整える作業が必要になることがある。文字に起こすのは、普通のスキャナーだと綺麗に読み取ることができないためである。

修士論文では、視覚障害のある人を対象に、特に社会福祉学(障害学)の視点に基づく質的インタビューを行い、研究にまとめたいと考えている。また、体験を話す機会も多く、

研究者という職業を得て自分の分野を確立し、留学や講演活動をしたいと思っている。

現在の日常生活

大学への通学や外出時の移動手段は、複数あり、家族による送迎（例えば休日に食糧や日用品の買い物へ出掛ける際）、NPO法人微助人倶楽部（日中から夕方への通学時のみ、タクシー料金の半額程度（320円）、一般タクシー（大学からの帰り夜間に利用し、障害者割引（1割引）が適用になり740円となる）などである。運転手が変わるタクシーは道順が異なることもあり、走行ルートによって料金が異なることに戸惑いを感じる時もある。火曜日から金曜日まで、大学に通学する際は行きに微助人倶楽部、帰りにタクシーを利用してはいる。

一週間の過ごし方について、日中は自宅で勉強、夜間は大学院で授業を受ける。家の中で過ごすことが多いため、体力作りが必要だと考えている。土曜日は家族に来てもらい買い物に行くことが多かったが、最近、家族が自分を送迎するのに時間等がかかることから、ネットスーパーを利用することもある。ただ、ネットスーパーの情報もPCではすべてを読み込むため、時間がかかるので、時間的に余裕がある時に利用する。

短大・大学時代に家族から受けたサポートも大きく、土日でも勉強する時間を作っていたため、必要なものを取りに行くことはあったが、家に帰る機会は少なくなった。家族に来てもらう方が勉強時間が確保でき、移動にかかる時間の短縮にもなる。買い物に行く時は、母親と姉が同行してくれることもある。父親はご飯を一緒に食べたり、一緒に勉強することがある。

(2) Yさんの事例（1974年大学入学後、1994年に社会福祉学研究科に進学）

先天性の全盲障害であるYさんは、H大学文学部社会福祉学科に1974年入学、1978年3

月に卒業した。卒業後は、盲学校の教師として、S市内や近隣市で教鞭をとっていたが2016年3月に退職した。この間、H大学社会福祉学研究科に進学し1997年に修了している。現在は盲学校（現特別支援学校）を退職後、短時間勤務（パートタイム）をしており、その他、非常勤講師として大学や専門学校で教えている。

①大学入学前（盲学校での教育、大学進学の方決意）

盲学校時代の教育

振り返ると、大学受験に壁はなかったと感じている。自分の家庭では、「お姉ちゃんが大学に行っているのに、障害あるから行けないのはおかしいよね」という母親の言葉が記憶に残っている。大学に行くのは当たり前という家庭の雰囲気の中で育った。ただ、盲学校でも普通科があって大学に進学できる教育をしていたのは、当時、筑波大学の付属盲学校中学部、高等部くらいであった。そこでYさんは、筑波大学付属盲学校を受験して入学、中学に入った時から自宅を離れることになった。筑波大学付属盲学校の普通科では中学校は定員10名、高校は定員15名であり、全国各地からの入学者が親元を離れて勉強していたという。

大学進学の際

筑波大学付属盲学校では関東圏への大学進学者が多く、多くの卒業生がすでに大学進学の実績を持っていた。また、和光大学は早くから視覚障害者の受験受け入れに取り組んでいて推薦入試枠もあった。大学受験時の相談をする際、筑波大学付属盲学校の先生にサポートを受けることができた。Yさんは大学進学時に親からS市へ戻ってくることを勧められ、北海道内の大学に打診をしたところ、受験受け入れ対応の検討をすると回答のあったH大学とF大学を受験することにしたが、実際には、F大学は受験せずに終わった。社会福祉学科を希望した理由は、両親のアドバイスも

あり、社会福祉はこれから需要が高くなるということがあった。受験にあたり、大学との連絡調整等において母親のサポートが大きかったことを後で知った。

試験問題の点訳について、筑波大学付属盲学校から大学に進学していた先輩に話を聞き、必要な対応依頼に関するメモを作っていた。入試1カ月前に面談をしたH大学の教員3名から、受験の方法や大学にエレベーターがないこと、階段、トイレの利用等について確認、質問された。これらは、一人で大学生活を送れるかを確認する質問であったと思う。問題作成の点訳については盲学校に、解答業務はN点訳図書センターに依頼していたことを卒業後に教員となってから聞いた。

②大学入学後

授業および情報支援と修学状況

大学入学後は、履修したい科目を担当する各教員の研究室を訪問し、板書の際の依頼事項、例えば指示語を使わないことや固有名詞を意識して使用する等、またカセットの録音許可、点字盤の音が出ることの了解等を自分で交渉し、頼んだ。自分で交渉しなければなにも対応してもらえない現実があることは中学、高校時代に学んだ。この経験はたいへん有り難く、自分にとっても貴重なものとなった。実際には、講義受講に際して、カセットでの録音許可は、再度自分が聞かないとダメで時間の浪費になるのでしばらくして止めた。

また、点字盤の音は下にラバーを付け吸音させて作業しており、同級生から苦情を受けたことはなかった。現在のようなノートテイクもなく、自分でノートを取らないと内容が理解できないので板書内容を読み上げてもらい、点字盤に自分で打ち込んでいた。講義の内容を点字にしてノートを取る作業は、訓練を受けて取り組んでいたもので、それほど支障はない程度に早く操作できた。いまでも生徒よりは早くできると思う。

ただし、授業の組み立て等は、教員が配布

しているレジュメ資料を読むことができずに聞き取りの結果を記録することになるため、正確な構成を理解するのは難しく、帰宅後、講義で配布されたプリントを家族に読み上げてもらい、その段階で確実に理解することができた。この家族サポートによる講義資料の理解は重要であり、講義前に知ることができれば受講時の負担は大きく改善される。今日、大学は学生が事前に使用される資料を学習できるように教員に事前提供の協力依頼をしている。実際のところ、資料を当日配布する教員にとっては、教材の事前提供依頼はあってもレジュメを事前に配布することは大変だと思われる。教科書の点訳については、英文は東京にテキストを依頼、受験の際に解答業務を依頼したN点訳図書センターには、今のようないプライベートサービスがない時代に、自費でテキスト1冊の点訳を依頼したこともある。

友人、他学生による支援

大学に入ったので知り合いをいろいろ作った方が履修する上でも大事だと考え、全学の1年生を対象とした必修科目の教養購読演習(通年)を履修した際に、経済学部や社会福祉学科以外の学生と友達になった。こうしたたくましさは付属盲学校の教育を受けて自分で身につけてきたものかもしれない。

大学2～3年生から、学部生のアルバイトを週1、2回自費(300円くらい)で頼んでいた。このバイト代は付属盲学校の仲間を経由して価格を決めてお願いしていた。内容は、板書内容の読み上げと点訳で、作業場所は学生が研究室に来てたむろしていても歓迎してくれた故S先生やK先生(1980年以降転出: YさんはK先生のゼミ)の研究室等を使わせてもらった。また、英文科の友人に英文を読んでもらうこともあった。

③大学卒業後・大学院進学

大学卒業後は盲学校の教員となったが、1994年に大学院に進学した。修士論文のテーマは

「視覚障害者の就労問題」であり、その問題意識は、視覚障害者の多くは盲学校に通い、高校の職業科でマッサージについて勉強し、卒業後、職を得て自立することが目標とされている。実際に盲学校のほとんどは職業科ではなく、基本的な盲学校の進路指導は、今でもマッサージを勉強し、職業自立を促すようになっている。大学進学 of 意志がある場合は、その意志が固く、よほど成績が良い人には大学進学 of 相談を受けるという程度の対応であることが一般的である。実際には、すべての人が職業教育を受けることを希望しているのではなく、進路を決められてしまいがちになることに疑問を感じていたことが修士論文に取り組んだ動機であった。資料探しや調査対象者への聞き取りは自分で電話をかけ行ったという。

インタビュー時の意見交換—YさんとAさんとのやりとり等—

質問 (1) : YさんからAさんへ「データを提供された後の取り扱い、文献のテキスト化はどうしているんですか？」⇒ (Aさん)

「それはテキストか word の音声データを提供してもらい、拡大読書器では読み切れないので、PCtalker を利用している。文献のテキスト化は図書館の係に依頼している」

質問 (2) : 杉岡からA, Yさんへ「図やグラフのあるものは視覚障害者には把握できないと思いますが？ 普段勉強していて工夫や困ることは？」⇒ (Yさん) 「図表は、視覚的に理解する必要があるものと、数字を読み取るだけで良いものを見極める。点字、音声等いろいろなツール（選択肢）を使い分ける（併用する）必要がある。グラフは触察も有効。人型で割合を説明するものもある。資料（内容）の目的は何か？何を伝えたいのか？が大事である。グラフには①理解を助けるために視覚的にグラフ化・図にしているもの（数値化すればそれでも理

解可能なもの）と、②読み取る項目そのものが多すぎて数値化しにくいものの二つに分けられるのではないか。なので、その判断をして聞いている」

(Aさん) 「最近ではネットリーダーを通してPDFが読み込めるようになった。ただし、中には見られないものもあり、大事なところが分からないと困るので、テキスト化してもらっている」

(Yさん) 「自分の学生時代は、履修した科目の性質によって、質問や訪問を検討していた。試験方法の確認には研究室を訪問していた。試験は、内容をカセットテープに吹き込んで提出したり、答案をその場で読み上げることもあった。図書館はあまり使わなかった。授業は全体像を理解し、その中の項目の位置づけを捉えることが大変だった。後でプリントを確認して納得したことも多い」

(Aさん) 「今後の研究発表（学会発表等）については、修士課程、博士課程にチューターが1名ずついるため、論文のチェックやwordの構成（レイアウト）の確認をしてもらえる予定。内容は自分で作り、構成を見てもらう。テキストだとレイアウトがずれてしまったり、視覚障害者用のPPTでは全体を見たりすることは難しい」

(Yさん) 「PCと接続できるブレイルメモ⁽⁷⁾がある。テキストやwordもUSBから自動点訳できるものもあるが、完璧ではない。大学には、基本の対応（マニュアル）と個別対応を考えてほしいと思う」

質問 (3) : (Aさん) 「Yさんは修士論文の作成や提出物はどうしていたのか？自分の場合、提出物（レジュメ）は、資料を印刷し、拡大読書器で読んでいるが大変である」⇒ (Yさん) 「大学院に進学した当時、90年代に入ってテキストファイルが使えるようになった。知り合いに頼んで校正や清書をしてもらった。第一校正は知り合いに、

第二校正は学部学生のボランティアにという感じで。修士論文のテーマが視覚障害者の就労であり、雇用問題は大学院を修了後も職場で関わるため取り上げなかった。関係する資料で点訳されているものもあった。また、資料探しや電話での聞き取り調査（7～8か所）も自分で行った。サピエ（点訳、音訳の図書情報サイト）もあるが、研究論文や専門書には対応していないことが多い」

発言 (4) (Aさん) 「2017年7月に大学受験を目指す視覚障害のある生徒に講演をおこなった」⇒ (Yさん) 「それは聞きたいと思っていたが用事で聞けなかった。話を聞きたいへんよかったと評判だった。高校まで来ると、現実が見えてしまう年代に入るので、小、中学校の間に意識を高めることが必要だと思う」⇒ (Aさん) 「視覚支援学校では従来からの職業自立を通じた教育観が残っており、私としては職業選択の機会を広く伝えることが大切と思う。大学進学についても配慮を求めたい」⇒ (Yさん) 「視覚障害の子どもたちが三療（はり、きゅう、マッサージ）以外の職業を考える場合、生徒がそれまで関わってきた学校の先生や病院の先生等に情報の提供先や相談先が限定される。自分は、学校の先生になりたいと思っていた。最近は漠然と公務員になりたいという子どもたちが多く、公務員という仕事はない。公務員には事務仕事も技術系の仕事も受付業務もいろいろあるわけだし」

質問 (5) (杉岡) 「大学に進学してよかったことは？」⇒ (Yさん) 「視覚障害の子どもは多くは高校まで1クラス10名くらいの環境の中で育ち、卒業後、就職するとなると大変。大学は大人数になるので、就職の間のステップとしてたくさんの人に慣れることは大切。最近の視覚支援学校の在籍状況を見ると、生徒の数は減少傾向で、定員は

1クラス8名だが、1クラス2名、3名、中には1名というクラスや、学年に一人もいないという場合すらある」⇒ (杉岡)

「その実情は、大いに我々の研究テーマに関係がある。教育支援の流れは、通信教育のようにすぐれた情報（講義）や知識を伝えるように技術革新が進めば、意欲のある人に開かれた教育環境とサービス提供が可能という発想が最近では強くなっている。障害学生支援もICTをつかったネットワークを活用する講義通訳サービスやガイド機能を発揮できるIT機器の利用促進が強調されているが、教育場面では、コミュニケーション力をつけて問題解決や皆と問題を考える力を身につける、助け合うという教育機能を見落としてしまわないようにハードだけでなくインフォーマルな関係性を構築できる支援も重要であると思う」

発言 (6) (Yさん) 「PC-TalkerではなくJawsという音声化ソフトを使うと、wordファイルの途中で、赤や緑等のチェックを入れたり、そのチェックが入っているところを音声でわかるようになってもいるらしく、企業で働く視覚障害者はJawsを使用している人も少なくない。また、PC-Talkerも最近はそのを目指しているようだ」

(Yさん) 「便利になったツールとしてITを活用して聞くだけではなく、点字という文字を読める手段をもつことは、研究の可能性を開くことになると思うので、指先が柔軟に点字を読み取れる時に点字をマスターすることを勧めたい。点字を使って書くことよりも読めることが今後は重要で、図表グラフも点字で打ち出されるようになっていくこともある。Aさんは中途障害なので目で見ることにごだわりが出てしまうのは仕方がないところで、強みでもあり弱点にもなりやすいのが点字への抵抗感になっていると思う」

(3) AさんおよびEさんの指導経験について

①長谷川のAさんに対する指導経験から

Aさんの大学院入学に際し、研究および授業履修に必要な支援として個別対応の予算を要請し、大学英文学科生のボランティアアルバイト（ボラバイト）複数名および、大学院修了生の研究補助員を確保した。大学生のボラバイトは、主として授業で使用予定の英文をテキストファイル化する仕事をしてもらった。なお、テキストファイル化は、基本的には、スキャナーで読み取らせた文書とオリジナルの英文を見比べながら、読み取り間違いの箇所を修正するという根気のいる作業であった。研究支援課Mさんを通じてボランティア登録中の学生に順番に仕事を回していたが、テスト時期にバイト生の時間が確保しにくい時は、テキスト化に時間がかかるという問題もあった。また、図表や写真、改ページ等様々な視覚的な情報をうまく文章化して「聞いただけでも想像できるよう」わかりやすくする工夫まで含めた「質の高い仕事」をしてくれるバイト生よりも、ただ機械的に読み間違い箇所のみ修正するだけのバイト生の方が多く、仕事の「質」保証の問題が常にあった。

また、大学院修了生の研究補助員は、大学院での授業履修および研究に関するアドバイス、発表用PPT資料の作成補助、英文資料の検索作業の補助作業にあたってもらった。英文資料の検索作業については、タイトルやアブストラクトにざっと目を通してAさんの必要としている資料を探すため、高い英語力が必要となり、必然的に大学院生または、修了生にお願いすることとなった。

Aさんの論文指導は、基本的にはほぼ毎週1回90分の直接指導を中心に行った。まず、前期の前半は本と論文を使用し、ライフストーリーインタビューの研究手法および論文執筆方法についての指導を中心とした（本や論文については、研究支援課Mさんを通じて図書館職員等によるテキストファイルへの変換を

依頼）。6月には、インタビュー協力者とのコンタクトの取り方や研究協力承諾書の作成方法等具体的な指導も開始した。7月以降はインタビュー調査が始まったため、結果の報告とその解釈についての指導を中心とした（Aさんが作成したインタビューのトランスクリプトを見ながら、まとめ方や焦点の合わせ方等についての指導を行った）。

後期に入ってから、論文執筆に着手したため、主として論文添削に時間を割いた。流れとしては、まず授業の前に執筆したものをAさんからメールで送付してもらい、事前にコメントや修正の必要箇所について赤字で記入したものを用意して指導に臨んだ。授業では、赤字の箇所についてその内容や理由について口頭説明を行い、授業後、修正が必要とみなされる箇所については、わかりやすく表示し、メールでAさんに返送した。その際、通常の添削のようにマーカー表示をつけることはできないので、長谷川のコメント、修正が始まる箇所を示すために「@」を使用した。

なお、前期の構想発表会、10月末の中間報告会、2月の修士論文審査会（何れも公開のため、他教員、院生が出席）に際しては、大学院修了生の研究補助員の助けを借りつつPPT書類を作成し発表に臨んだ。発表の前にはPPTの動作確認も含め、長谷川が立ち会い、発表時使用予定教室でのリハーサルを行った。授業内での発表と同様、発表内容については、Aさんはすべて暗記し臨んでいたため、特に問題もなく終えられた。

振り返ってみると、いつもAさんの研究に対する真摯な姿勢とたゆまない努力に、こちらの身が引き締まる思いでいたことは鮮明に記憶している。優秀で、能力のあるAさんが、自身の抱えたハンディキャップのために本来できたはずの活躍ができず悔しい思いをすることがないように、彼女の能力を最大限発揮できるように手助けをし、背中を押してあげるこ

とが教員である長谷川の役割だという思いで指導に当たっていた。

大学によるAさんへの学習・研究論文作成支援については、図書や論文のテキストファイル化をはじめ、大学院生の研究補助員の配置、職員のサービス支援等、かなり充実していたように記憶している。唯一、当時担当教員として長谷川が感じていた問題点を挙げるとすれば、それは、「視覚障害者」というだけでなく、その学生の能力も劣っているような捉え方をしていることがうかがえる発言をしていた学内関係者がいたことである。Aさんの盲学校時代の話やAさんの研究協力者であった視覚障害者の皆さんの声からも、彼らが直面している一番の問題は「見えない」や「見えにくい」という一つのハンディキャップのみに焦点が当たり、個々の人格や能力にかかわらず、ただ「障害者」としてしか見てもらえないことであることがわかった。また、その「障害者」というラベリングにより、まるで2級市民のような扱いを受け、そのことで、本人が委縮し、自らの能力を過小評価してしまうといった問題の存在もあるようだ。

H大学は社会福祉学部のある大学であることを考えると、職員や教員、そしてすべての学生が様々な障害を持った隣人に対しての向き合い方について同じ姿勢を持っていることが望ましいのではないだろうか。「障害者」ではなく、たまたま「ある障害」を持っただけの一個人であり、その障害以外の点においては、何ら劣ることがないという視点、そして、お互い人間としての尊厳を認め合うという姿勢の確認と共有が何よりも強く求められよう。さらに、「障害者」を「かわいそうな存在」として捉えることの傲慢さについても、強く理解している必要があることは言うまでもない。

障害を持った学生への手段的技術的な支援は、今後も益々改善される必要があるが、様々な差異を抱えた人々が互いの尊厳を認め合い

平和的に共存する方法を模索する学問である「異文化コミュニケーション学」の研究者としての長谷川の視点からは、現在のH大学のサポート体制に求められていることは、障害のある学生の周りにはいる隣人たちの「心の問題」に向き合うことではないかと思う。

現在までAさん以外にも複数の視覚、聴覚障害の学生を見てきたが、「健常者」の一般学生と障害を持つ学生は、お互いに遠慮もあるせいか、没交渉に近い状態になっているという問題があることにも気づかされた。多数派の中での少数派という意味では、仕方のないことかもしれないが、双方は「分離」し、互いに干渉せず別々の生活圏で暮らすというまるで移民と同じような流れができていよううかがえる。Aさんも、短大時代のアメリカ短期留学を経て、「障害者」に対する日米の差異を意識するようになったと語っていた。例えば、アメリカで白杖を持ち街中を歩いていると、いろんな人が自然に声をかけてくれ非常に心地よかったが、日本はどうかというと、だれも困っていても声をかけてくれず、助けてももらえないこともあるという。これは内と外を分けて、見知らぬ人にはとくに親切にはしないという日本の文化的な側面があるといえるが、アメリカでAさんが感じた「自然で優しい雰囲気」については、大いに学ぶべきところであろう。我々教員に課せられた課題は、障害者に対峙して、どのように付き合えばよいのかわからない、変なことを言って傷つけてしまうのではないかと考えてしまい躊躇してしまうといった一般学生側の心のバリアを下げ、様々な違いを持った学生がお互いから学びあうというインクルーシブな教育環境づくりに向けて努力することではないだろうか。

②杉岡のAさんに対する指導経験

2017年度に大学院社会福祉学研究科に入学したAさんが修士課程のコミュニティア研

究の講義を履修することになったことをきっかけに研究支援がスタートした。最初は大学入学式の式場で研究科長とアクセシビリティ支援室長からAさんの参加する講義展開について、いくつかの配慮と必要な手続きについて説明を受けた。すでにその数日後から講義が開始されることになっていたため、講義展開にどのような見直しが必要なのかを考え、いささか途方に暮れ、履修希望を確認してから数週間経過している段階で、担当教員に協力依頼をする姿勢に疑問を感じたことを思い出す。

講義テーマは、コミュニティケアの基盤としての在宅医療の展開を地域包括ケアシステムとしてとらえるというもので、地域包括ケアは、①介護サービス、②予防サービス、③医療サービス、④見守り等の生活支援サービス、⑤住まいの確保を基本として、老人慢性疾患等の病気と共存しながら、生活の質(QOL)の維持・向上につとめ、継続居住を保証する仕組みを作り上げることになる。そこでは、現在、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者、認知症高齢者の増加にともない、急性期の医療から在宅医療・介護まで、切れ目のない医療・介護サービスの連携がポイントになっている。オリエンテーションおよび課題に関する討論からはじまり、地域包括ケア政策展開、地域包括ケア政策展開批判の視点、在宅医療を含めた地域包括ケアシステムの必要性、在宅医療の基本的な考え方、在宅医療推進に向けた我が国の政策動向、在宅医療の仕組み作り、多職種連携の土台づくり、在宅医療・介護の推進について等を取り上げ、Aさんが目を通す時間が取れることも重要であるため、毎回レポート報告者に事前にレジュメをサーキュレートできるように求め、報告討論を行った上で、関係文献をPDFで配信し、毎回講義の感想と文献の読み取りレポートを全員に課した。テキストは、日本医師会が発行した『在宅医療—午後から地域へ』と

いうもので、2010年に出された5,940円の事例報告集のようなものを使用した。Aさんのみならず、メンバーとしてはノルマの多い講義だったが、アクセシビリティ支援室には、膨大な資料の作成が必要となり、時間がかかることも指摘されつつ、Aさんにはかなりの負担をかけることとなった。当初は、DVD等も活用する予定であったが、視覚障害の院生には画像が分からないまま教材として視聴することは不適であるため、かわりに、在宅医療に従事しているM医師にスポットでゲスト出演してもらい、関連の話題を提供して頂いた。質問も受けて頂き、Aさんからも講義終了後何度かM医師に問い合わせる機会をとることができた。

現在は、在宅医療や地域包括ケアの学習会にも参加しているAさんにとって、一つの学びの出会いとなったことを生かして頂きたいと考えている。最初は、他の院生が医療ソーシャルワーカー等の専門職ばかりであったので、戸惑いもあったと思われるが、猛烈な学習努力により、レポート内容も一気に洗練されたものとなり、質疑もほとんど専門職と同じように議論できるようになったことは衝撃的な体験であった。集中力の発揮がこれほど大きな飛躍を可能にするものかと感動したことを思い出す。それだけにアクセシビリティ支援室がオーダーメイドの支援体制を取るように工夫されることと読み取りの技術が発達して目の負担を軽減できるようなものが登場することを期待したい。

③大原のEさんに対する指導経験

2004年4月、経済学部経営情報学科に筑波大学附属盲学校から全盲のEさんが入学した。当時の記録(メモ)に基づき、当時の対応を振り返ってみたい。

Eさんの入学に先立ち、2004年3月頃にEさん、学科教員、事務担当者が情報交換の場を設けた。Eさん本人の支援要請を直接聞き、

学科・大学としてどこまで支援できるかを確認するためであった。

Eさん自身は、教員の話し言葉はブレイルメモを使って入力できるが、点字の専門書がほとんどないこと、また配付資料もそのままでは読めないことを伝えてきた。しかし事前に添付ファイルとしてテキストファイルを受け取れば、所有するPCの読み上げソフト(PC-Talker)を利用して自宅で予習することができるとのことだった。このことにより、履修科目が決まった際に、科目担当者に事前にテキストファイルを作成してもらい、Eさんに送信するよう要請した。

最初の段階で対応が難しかったことは、使用テキストを点字化することであった。100ページを超えるテキストがほとんどであり、これを点字化するために学外の団体に点字化を依頼する必要があるばかりか、点字を印刷するために膨大な時間を必要とするということだった。そこで、科目担当者には、とくに重要な部分のみをEさん用にコピーしてもらい、それを点字化することとなった。またテキストを使用していても、配付資料にEさん用の追加情報を記入することでテキストを使わない措置を講じるよう依頼した。

入学前の段階で、全盲の学生に情報保障するために、必要最低限の機器の購入をすることになった。

まずハードウェア関係として、ノートPC、点字ディスプレイ等を購入した。次にソフトウェア関係として読み取りソフト、国語・英和・和英辞典ソフト、仏和点訳ソフト等を購入し、総額は132万円ほどだった。当初、点字プリンタの購入も検討したが、この年(2003年度)の身障者修学補助費予算が162万円で、点字プリンタ(150万円)を買うだけの予算枠がなく、2004年度に入って補正予算で購入することとなった。これらの機器は情報実習室の1室を使って管理することとした。

機器を揃え、授業で本人がブレイルメモで

話し言葉を記録しても、学科の専門科目のいくつかはスキル科目(PCを使用する情報処理科目や記帳処理を行う簿記会計科目)であったため、指導には難渋を極めた。

2004年7月には、4月から6月までの各教員(履修科目担当者)から対応状況を聞き取りするとともに、定期試験実施に関する申し合わせをする会議もたれた。これは教務部長(当時の役職で、現在の副学長相当)の呼びかけで、言語教育センター長(英語担当)、学科教員8名、そして経営情報学科以外の履修科目担当者4名、さらに教務関係職員3名、情報処理課職員1名、図書館司書1名が参加した。この会議は2時間を超えるものであった。教員による講義における対応状況は、おおむね次のような発言があった。

- ・板書した事柄は声を出して読んだり、補足説明を付け加える等して理解できるようにしている。
- ・授業の内容に関する電子データをあらかじめ学生にメール等で渡している。
- ・情報処理ではWeb上で課題を提示し、キーボードの操作法を丁寧に説明しながら進めている。
- ・word等の文章作成においては、カーソルの位置や文章の体裁等、見える者が補助しなければならない場面も多い。課題の内容によっては補助者がいないとできないものがあるので、課題の出し方は考慮する必要がある。
- ・PPTを使う場合には、学生に事前にデータを送るか、声で読み上げて説明するようにしている。
- ・非常勤講師の要望もあって英語Iに途中からTAを配置した。ただしTAには個人レッスンをするような補助の仕方ではなく、クラス全体の授業運営での補助を行うように指導している。
- ・英語のテキストは学生本人が外部に委託し

点訳してもらった。また、幸いにして出版社からテキストデータをもらうことができた。

- ・表や複雑な図形は口頭で説明して理解してもらうしかないだろう。
- ・聞き取りやすくするため、授業時の静粛さを保つことも必要である。
- ・体育実技ではフィットネスを選択履修したため、トレーニング機器の操作面に点字を貼付して使っている。
- ・授業内容等でわからないことの質問や事前に次の授業内容を説明しておく時間として、空き時間に直接学生と話す機会を設ける。

そして今後の工夫や検討課題については、次のような発言があった。

- ・情報科目でも TA が必要であれば配置を考えるべきである。
- ・英語は読上げソフトでは発音もひどいし、操作に手間がかかるので点字にする方が良い。
- ・ボールペンでなぞると線が浮き上がる用具があるので簡単な図形等には使えるだろう。
- ・データをフロッピーディスクで渡すことは問題ないが、枚数が多くなると整理するのが大変なので、メールの添付ファイルで送った方が使いやすいようである。
- ・Eさんからすると教員に対して授業方法配慮等に応えなければならないというプレッシャーがかなりあることを理解しておくことも必要である。

また、事務職員からは試験等の実施に関する対応について、定期試験前に情報共有を行い、それぞれの科目に適した方法を採用することになった。

講義の工夫や試験実施の方法を見ても、すべてが初めての対応であったため、結局は教員や担当事務職員が手探り状態だったといえる。それでも学生本人が非常に明るい性格で

あったため気軽に話ができて、問題が発生した場合には、その都度話し合っ解決した。

5. まとめ

本稿の目的は、H大学における障害学生支援に関する提言を行うことであるが、ここで改めて視覚障害学生の修学事例とH大学におけるこれまでの障害学生支援の歴史とアクセシビリティ支援室の現状と課題を整理する。

(1) H大学における視覚障害学生修学事例とH大学の障害学生支援の系譜

Yさんは、先天性の全盲であるが、幼少のころから家族の強いサポートを受けて独立心の旺盛な子ども時代とその後の人生を送っている。中学、高校と家族から離れて道外の盲学校で寮生活を送った後、盲学校の教員、先輩や家族の勧めにより、大学に進学した。入学後、各教員を訪問し「合理的配慮」を自ら依頼し、友人の助けを求め、自費でバイトも探した行動力の高さは、本人が語るように中学・高校時代の筑波大学付属の教育のたまものでもあったといえ、支援する側に求められるのは当事者のニーズを受け止めることと自ら必要なサービスを求める主体性、セルフアドボカシーの実践である。

Aさんは、高校生のときに交通事故で視力障害となり、精神的にも大きなショックを受けながら、自分の取り組みたいことを求めて、盲導犬協会で生活訓練を受け自立するための重要な生活スキルを身につけ、さらに盲学校で教育を受けるなかで、いわゆる通常の三療を前提とする進路に納得せず、出会った教員の励ましを受けて得意な英語を活かしたいと志してH大学に入学した。献身的な家族のサポートを始め、周囲の教員や事務職員、友人、ゼミの仲間、上級の院生等の理解・支援を受けて、研究活動が支えられていることは言うまでもないが、盲学校に通うまでの間、自宅でテレビやラジオの語学講座を聞いて勉強し

ていたことや、大学入学後、発表する内容を暗記して臨んでいるエピソードから努力を重ねていることがうかがえる。

二人のこれまでの歩みを理解する上で重要なことは、自ら必要なことを考え、スキルを身につけ、自分の力で伝える、表現する、主張するというセルフアドボカシーの存在である。これは障害学生支援だけでなく、対人援助に関わる専門職および周囲の関係者に求められる関わり方である。さらに大事なことは、障害学生の一人一人の個性に、特性に配慮したオーダーメイドケアの原則を守ることの重要性である。ともすると支援する側は、安心して選択できる人生の道として視覚障害者に三療の技術を身につけさせることを前提にしがちである。しかし、一人一人の人生に対するチャレンジする機会は尊重される必要があり、本人が望む勉学機会・教育機会は十分な選択を保障される必要がある。

またH大学の障害学生支援の歴史を辿ると高等教育機関における全国的な動向を示していることが分かる。当初は、個別的な相談に応じて、本人の覚悟や通学および学内での移動や講義受講の可能性を把握し、必要なサービスを担当教員や一部の職員が窓口となり、可能な範囲で対応されてきたものが、障害学生受け入れの予算措置が私学助成等でなされるようになってから、少しずつ整備されてきた。さらに2000年以降は、JASSOの調査活動や障害学生修学支援ネットワーク(2006)の活動、そしてPEPNET(2004)、AHEAD JAPAN(2014)の一般社団法人全国高等教育障害学生支援協議会等の全国的な大学間の連携事業が取り組まれるようになってきた。そこにおける各地での交流協議や実践的な情報機器の利用に関する情報交換あるいは当事者支援の専門家によるシンポジウム開催等につながることで教職員の交流も加速されてきた。また、先進事例でみられる障害学生支援室(A大学2007)のシームレスな支援体系の

構築が登場してきたり、包摂型の学生支援センター(B大学2015)のように全学的な支援体制と統合型の支援活動がインクルーシブな活動の組織的な展開につながっている。

これらの動向をふまえて本研究の実践的な課題であるH大学のアクセシビリティ支援室(2016～)の設置とその取り組みについて、今後のあり方を以下に総括することにした。

(2) 情報保障支援をめぐる今後の課題

障害のある人の社会参加を考える時、コミュニケーションツールを確保し、必要な情報を得ることができるという情報保障の問題と深く関わることになる。障害学生が合理的配慮の結果としての情報保障を当たり前の権利と受け止められ、誰もが等しく教育・評価を受けることを可能とする「教育のユニバーサル化」の対応課題は以下のように整理される。

第一に物理的障壁を除去するバリアフリー化を進めることによる情報保障である。それには当事者の点検参加が基本であり、チェック機能が働く仕組みを実現しているかどうかが問われる。これについては、それほど進んでいるわけではなく、日本福祉大学のように学長をはじめとする学内教職員と支援学生そして障害学生の集いの機会が重要である。

第二に入学前、入学後就学と卒業後の進路支援そして卒業後のフォローアップに至るシームレスな支援体制の確立である。進路に迷う若者に対して中学生段階から情報提供を行い、多様な仕事に対するインターンシップの機会を提供する企業が増えているように、大学においても早い時期から相談を受け、勉強したい学生を迎えることにより、彼らに対する継続的な学習支援と卒業後の進路を自分で探すことのできるような学生を育成することが求められている。入学したら、奨学金を用意し、勉学に専念できる環境を用意し、教える側にも伝える努力と具体的な工夫を求めることが障害学生の受け入れを促進する。

第三は、障害学生に自己アピールを通じてセルフアドボカシーを育てると同時に支援学生との交流や教員および一般学生の認識を改める契機を促すことにつなげる必要がある。これは単にICT活用だけで情報保障を改善するだけでは、コミュニティとしての豊かさを実現することにはならず、支援を必要とする学生にサービスを提供することが最優先され当然視されるうちに分断が形成され、インクルーシブな関係性が形成されない現実をつくり出すことを阻む必要がある。

第四に特別支援学校においては、進路の多様性を基本とした柔軟な教育支援のプログラムを展開することである。手に職をつけるということでは三療教育の現場は大きなウエイトを有するが、学ぶ意欲や生きる意欲を支えるのは閉じた選択肢ではなく、開かれた選択肢でなければならない。そのためには多様なオプションを異なるメディアや機会を通じて学生に伝え、体験する機会を用意する必要がある。

第五に文化の創造を意図した包括的な大学教育の見直しを行うことである。障害学生の学ぶ権利を制度として保障することはベースにおかれるが、その文化をつくりだすためには、大学が積極的に働きかけ、日常生活のなかで学生同士の交流を促しサポートする必要がある。その仕組みの理念は、障害だけでなく、性的少数派、外国にルーツを持つ学生等、様々な違いを持つ学生がすべて温かく居心地よく感じられる雰囲気づくりを実現することであり、その基本となるのはフラットな人間関係の構築に向けたサポート体制づくりであるといえる。そこから困ったときには気軽に声をかけ、助け合えるような雰囲気が醸成され、そのような意識改革こそがインクルーシブな文化の創造の礎となる。

このことを、H大学にひきつけて整理するならば、大学の取り組みや目標、考え方について入学時の早い時点で全ての学生に伝える

機会を持ち、全学生に徹底する必要がある。例えば、キャリアデザインセンターや学科の協力を仰ぎ、授業内、または、入学式等全学生が揃っているところでの説明会の開催等が考えられる。その上で、昼休み等を利用した様々な当事者の声を届けるためのセミナー等の随時開催も必要となる。

フラットな人間関係の構築に向けたサポート体制づくりについては、サポートをしたい、させてもらいたいと積極的に考えている学生を集めてゆるやかな「サポートグループ」をつくるのが望ましい。具体的には、まず、サポートグループ用のセミナーを開催して、サポート側が障害のある学生を「かわいそう」と一方的に決めつけないこと、お互いに学びあうというフラットな関係を目指すこと、障害はその人の一部分であって、それによって何らかのラベルを貼ってその人を「理解した」ように感じるのは間違いであること等、サポートにおける基本了解事項を皆で確認することが重要である。

また、多くの学生を巻き込んだ全学的な流れを作るためには、「多文化共生サポートグループ」(「ピアサポ多文化共生グループ」)のように包括的な取り組みとし、「障害者サポート」を前面に出さず「明るく楽しく、お互いから学ぼう!」と呼びかける等の工夫も必要であろう。例えば、ピアサポ共生グループに様々な行事(リビングライブラリー、車椅子体験学習、老人疑似体験等)の企画を依頼し、情報発信をしてもらうことも有効であろう。また、当然ながら、サポートの対象者も、障害者だけでなく、生きづらさを感じている学生、LGBTQ、様々な文化ルーツを持つ学生等、自分が「マイノリティ」だと感じている学生すべてを含めることが望ましい。マイノリティ学生にとって居心地の良い大学はすべての学生にとって居心地の良い大学になるはずである。そのためにアクセシビリティ支援室を中心に、H大学がどんな大学で何を

目指しているのか、つまりH大生となった後、どんな心構えで学生生活を過ごし、社会に出ていくべきなのか等メッセージとして語りかけ、意識の共有を図るパンフレットの作成に取り組むことが有効と考える。

分かりやすい障害だけでなく、心の問題を抱える学生も増え続ける昨今、障害のある学生、マイノリティの学生にとって優しいキャンパスづくりは、今何よりも優先されるべき課題の一つであろう。社会福祉学部を持つH大学としてはそのようなキャンパスづくりに積極的に取り組んでいるということ自体も外部に向けての大きなアピールになることは言うまでもない。今後、障害を持つ学生だけでなく、すべての学生が自らの可能性を十分に追及し、輝くことのできるようなインクルーシブな教育システムの構築および増強に向け、全学的に取り組むことが急務である。

【付記】

本稿は2017年度北星学園大学特別研究費による共同研究「視覚障害のある大学院生の修学・研究支援に関する事例研究」の研究結果の一部をなすものである。

本稿の執筆にあたっては、執筆分担について1. はじめにを杉岡, 2. 研究の目的を杉岡と畠山, 3. H大学における障害学生受け入れの経緯と変化を大原, 4. 事例調査の結果を畠山, その中の担当教員の指導経験を大原, 長谷川, 杉岡が担当し, 5. まとめを最終的にメンバー全員で相互に原稿を読み合わせて作成したものである。

視覚障害学生としての経験を話して頂いたYさんとAさん, そしてH大学アクセシビリティ支援室長をはじめとする障害学生支援に関わる教育支援課のスタッフ, 先進事例地の各大学関係者の方々をはじめ多くの皆さんの協力を頂いたことに改めてお礼申し上げる。

【注】

- (1) 障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う(文部科学省ホームページより)。
- (2) 文部科学省特別支援教育資料(平成29年度)より(引用文献参照)。
- (3) 全盲のYさんの大学合格は1974年3月7日、北海道新聞で記事として紹介されるほど珍しいことであった。
- (4) ここで紹介する内容は、H大学での聞き取り調査時に提供を受けた記録(メモ)に基づくものである。そのため年度ごとに同時に在籍する障害学生数等は不明な場合も多いし、記録者の観点の違いによって記録内容に精粗がある。
- (5) ここでの考察は教育学術新聞(日本私立大学協会, 2017年9月13日)で紹介された記事, 2018年2月に開催された「障がい学生支援のこれからを考えるワークショップ」(於北星学園大学)での報告, さらには2018年6月に開催された大学教育学会第40回大会での要旨集や配布レジュメ, また支援室長やノートテイクを行っている学生への聞き取りに基づいている。さらに、アクセシビリティ支援室設置までの経過については、学内あるいは学外に公表された文書(答申等)に基づいている。なお、上記ワークショップは2018年2月22日に「支援学生の活動の実際と関係スタッフのサポートについて」, 翌23日に「大学としての支援学生に対する支援を考える」というテーマで約15名が参加して開催された。参加大学は日本福祉大学・札幌学院大学・北星学園大学で、それぞれ障害学生支援を行う教員・事務職員が参加した。
- (6) ノートテイク能力の向上を目指して、アクセシビリティ支援室設置年にPEPNet-Japan主催の聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテストでノートテイクを行っている学生たちがポスター発表した。その結果、H大学はグッドプラクティス賞を受賞した。また2018年10月下旬に開催された同コンテストでは、PPTによる発表を行い、新人賞を受賞した。

このようなコンテストに参加することでノートテイカーの能力向上を行う取り組みは支援室設置によるところが大である。

- (7) 点字文書の作成・保存・編集、時計・スケジュール・電卓機能、ブレイルメモ同士での通信（チャット）ができるディスプレイ。

/soshiki/file/soshiki.pdf (2018年10月15日アクセス)

札幌学院大学ホームページ

<http://www.sgu.ac.jp/information/j09tjo0000000met.html> (2018年10月15日アクセス)
教育学術新聞 (日本私立大学協会), 2017年9月13日号

[引用文献]

独立行政法人日本学生支援機構

2017年度障害のある学生の修学支援に関する実態調査

北海道新聞2013年4月23日「わが道に乾杯！」

宮内久絵 (2015) 「第11章キャリア教育・進路指導」青柳まゆみ・鳥山由子編著『視覚障害教育入門—改訂版—』株式会社ジアース教育新社。

文部科学省 障害のある学生の修学支援に関する検討会報告第二次まとめ (2017年4月)

文部科学省 特別支援教育ホームページ

http://www.mext.go.jp/a_menu/01_m.htm
(2018年10月15日アクセス)

杉岡直人・大原昌明・畠山明子・長谷川典子 (2018) 「高等教育機関における障害学生の情報保障支援の課題 (1) —先進事例調査を中心に—」『北星論集 (北星学園大学社会福祉学部)』第55号, 89-110.

高橋秀治 (1997) 「特集 視覚障害研究者は今—障害の深みから共生を求める旅人たち—」『視覚障害』151, 1-27, 障害者団体定期刊行物協会

田実潔・佐藤裕基 (2018) 「障害のある学生支援における合理的配慮の妥当性—アクセシビリティ支援室2年間の取り組みから—」『大学教育学会第40回発表要旨集録』, 238-239.

東京財団政策提言「障害者の高等教育に関する提言—進学を選択できる社会に向けて—」(2012年)

北星学園大学アクセシビリティ支援室「教職員のためのアクセシビリティ支援室ガイド」(2017年9月)

北星学園大学アクセシビリティ支援室ホームページ

http://cgw.hokusei.ac.jp/accessibility_room/
(2018年10月15日アクセス)

日本福祉大学ホームページ

<http://www.n-fukushi.ac.jp/about/gakuen>

